

かすみがうら市議会運営委員会会議録

令和7年11月7日 午後 2時58分 開 議

出席委員

委員長	櫻井繁行
委員	矢口龍人
委員	岡崎勉
委員	久松公生
委員	櫻井健一

欠席委員

副委員長	鈴木貞行
------	------

委員外議員

議長	来栖丈治
副議長	設楽健夫

出席説明者

なし

出席書記名

議会事務局長	齋藤明
議会総務課長	由波大樹
議会総務課課長補佐	鴻巣智子

議 事 日 程

令和7年11月7日（水曜日）午後 2時58分 開 議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
 - (1) 令和7年第4回定例会の運営について
 - ・提出予定案件について
 - ・議案審査の方法について
 - ・一般質問について
 - ・会期日程（案）について
4. 諮問に対する答申（案）について
5. その他
6. 閉 会

開 議 午後 2時58分

○櫻井繁行委員長

こんにちは。委員の皆様にはお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。
ただいまの出席委員は5名で会議の定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。
それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。
会議に入ります前に、来栖議長からごあいさつをお願いいたします。

○議長（来栖丈治君）

改めまして、こんにちは。
開会にあたり、一言、ごあいさつ申し上げます。
委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。
本日は、10月24日に貴委員会に諮問させていただきました、令和7年第4回定例会の運営につきまして、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。
また、すでに新聞で報道されておりますとおり、令和6年10月8日付けで本市議会が告発しました被疑事件について、検察より処分通知書が送付されておりますので、後ほど、議会事務局長より説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございました。
次に書記を指名いたします。議会事務局議会総務課、鴻巣補佐を指名いたします。
本日の日程は、会議次第のとおりでございます。
それでは早速本日の日程事項に入らせていただきます。

○櫻井繁行委員長

本日の事件は（1）令和7年第4回定例会の運営についてでございます。
初めに、提出予定案件についてを議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

○議会事務局長（齋藤明君）

それでは説明させていただきます。

令和7年かすみがうら市議会第4回定例会提出予定案件をご覧いただきたいと思います。

条例が5件、補正予算が2件、道路の認定が2件、その他が1件で合計10件を予定しております。

詳細内容の説明につきましては、第4回定例会の告示日であります11月18日に開催が予定されております全員協議会において、各担当部課長からの説明を予定しております。

説明は、以上となります。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。詳細はこれからということですので、まずは提出案件の概要ということでございますが、よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、ご質問等もないようですので、次の議題に移ります。

○櫻井繁行委員長

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

お諮りいたします。

令和7年第4回定例会提出予定案件のうち、市道路線の認定2件を除く、条例5件、補正予算2件、その他が1件あわせて計8件の案件につきましては、先例により議長を除く全議員で構成する、「（仮称）令和7年第4回定例会議案審査特別委員会」を設置し、これに付託の上、審査することとし、市道路線の認定2件の案件につきましては、総務経済委員会に付託の上、審議することによってよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、一般質問についてを議題といたします。

一般質問の通告を締め切りました結果、8名の議員から通告がございました。

お諮りをいたします。

一般質問の期間は8名ですので、3日間とすることによってよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

一般質問の通告内容につきまして、タブレット端末のお目通しをお願いします。

ここで暫時休憩いたします。〔午後 3時 2分〕

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。〔午後 3時 4分〕

それでは、一般質問の通告内容につきまして、ご意見等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ご意見等もないようでございますので、次の議題に移ります。

○櫻井繁行委員長

次に会期日程（案）についてを議題といたします。

事務局から説明願います。

○議会事務局長（齋藤明君）

それでは、会期日程（案）についてご説明いたします。

令和7年かすみがうら市議会第4回定例会会期日程（案）をご覧くださいと思います。

当初予定と変更となる部分はございませんが、詳細につきましては、次ページをご確認いただきたいと思います

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ご質問等もないようですので、ここでお諮りをいたします。

令和7年第4回定例会の会期は、11月25日の火曜日から12月9日火曜日までの計15日間といたしたいと思います。よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

お諮りをいたします。

一般質問の日程につきましては、12月3日水曜日に3名、4日木曜日に3名、5日金曜日に2名とすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

また、議案に対する質疑の通告期限を11月20日木曜日の午後5時までとし、討論の通告期限を12月5日金曜日の正午までとすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

なお、ただいま決定いたしました会期日程（案）につきましては、本委員会終了後、各議員にガルーンをとおしてお知らせいたしますので、申し添えさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたしますので、ご確認をお願いします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午後 3時 7分]

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午前 3時 9分]

答申（案）につきまして、ご意見又はお気づきの点がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ご意見等ないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、11月18日火曜日開催予定の本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、その他でございますが

議長あいさつにございました、検察からの通知書についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（齋藤明君）

水戸地方検察庁土浦支部より送付されました処分通知書について、ご説明させていただきます。

被疑者は田代和正、罪名は地方自治法違反、事件番号が令和7年検第807号、処分年月日は令和7年10月30日、処分区分は不起訴でございます。

なお、こちらの通知書は、令和7年11月4日に当市議会議長あてに、送付されております。

また、第4回定例会の告示日である11月18日に開催が予定されております全員協議会においても、ご報告させていただきたいと思っております。

○櫻井繁行委員長

以上で、説明が終わりました。

処分通知書につきまして、ご意見等がございましたら挙手の上ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ご意見等もないようですので、以上で、本日の日程は全て終了いたしました。そのほか、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ないようですので、以上で、本日の議会運営委員会を散会いたします。

ここで、委員各位にお知らせいたします。第4回定例会提出予定案件の概要説明を受けるため、11月18日火曜日、午後1時30分から本委員会の開催を予定いたします。

詳細は、各委員に追ってご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

お疲れさまでした。

散 会 午後 3時12分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 櫻 井 繁 行